

第1回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録

1 開催日時：令和3年（2021年）6月30日（水） 15時15分～17時00分

2 開催場所：熊本市役所 12階会議室

3 市民公益活動支援基金運営委員

- ・出席者：越地 真一郎 委員長（熊本大学 客員教授（熊本創生推進機構））
松本 千晴 副委員長（熊本県立大学総合管理学部准教授）
牧野 智子 委員（特定非営利活動法人自立の店ひまわりパン工房・カフェ
理事長）
水野 直樹 委員（一般社団法人スタディライフ熊本 理事）
山口 里子 委員（公募市民）
石坂 強 委員（熊本市文化市民局市民生活部長）
山田 紀枝 委員（熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課長）

4 配布資料

- 資料1 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会 委員名簿
- 資料2 基金の概要（参考資料 R2・R3 助成事業概要）
- 資料3 くまもと・わくわく基金10周年事業について
- 資料4 助成申請における同一団体等の取り扱いについて
- 資料5 令和3年度スケジュール

5 会議録（要旨）

【1 開会】

【2 委員紹介】

【3 基金の概要】

資料2 基金の概要（参考資料 R2・R3 助成事業概要）を使用し、本基金の制度概要、運営委員会の役割などについて確認した。

【4 委員長・副委員長選出】

熊本市市民公益活動支援基金運営委員会運営要項第4条及び第5条に基づき、委員長並びに副委員長を互選により選出。立候補者がいなかったため、事務局より委員長に越地委員、副委員長に松本委員を推薦。満場一致で選出された。

就任頂いた委員長、副委員長よりそれぞれご挨拶を頂いた。

(委員長挨拶)

(越地委員長)

どうぞよろしくお願いいたします。

このNPOあるいはボランティア団体の重要性はますます高まると思います。コロナでいろいろと社会全般の具合が悪くなっています。でもこれも考えようによっては、収まったら、NPO、ボランティア関係も、新たな動きというのが恐らく出てくるのではないかと、これまでなかったような切り口とか取組が出てくるのではないかと、変な期待と言ってはおかしいのかもしれませんが、想いがあります。

それだけ大きな役割を担うNPOあるいはボランティア団体を支援する、組織としてこういうの(くまもと・わくわく基金)があるわけですが、その支援組織のありようを審議するこの委員会の役割も当然ながら大きいものがあるということもまた、私が改めて言うこともないのです。ごらんのとおり人数が少ない委員会ですので、ぜひ皆さんの率直な思いを出していただきたいと思います。冒頭で岩本課長が「委員の皆さんは各分野から来ていただいている」と仰いましたが、個人の思いを仰っていただくのは当然として、ご自身の分野のほかの人たちの思いを代弁するような形になれば、どんどん見方というのものが広がっていくのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして今回は10年目という節目にあたる前の年です。来年が10年かと思うと、ちょっと先の感じもしますが、来年の事業は今年の秋から募集が始まり、秋のためには夏には決まらないといけない。非常にそういう意味では、来年でなくて今年がまさに新しいことを行うときです。いくつか事前に送っていただいた資料では、案も書いてありましたが、いよいよこの何か月かというのが極めて大事だなあという思いもいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(松本副委員長)

改めまして副委員長を仰せつかりました、松本と申します。

微力ですが、まずは2月の審査会まで無事に終えますように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【5 議事事項】

事務局より、委員が全員出席しており、本日の会議が成立していることを確認した。

(1) くまもと・わくわく基金10周年事業について

(資料3に基づき、事務局より説明)

・助成事業について

(越地委員長)

事務局からの説明がありました資料は3枚ありますが、改めて1枚目から確認します。10周

年に至る概要、ここはよしとして、なぜ10周年を節目として、検討していくかというのは過去この委員会でもいくつかそういった意見があった、そういうのを受けて検討していく、ということでした。それから、1枚目の3は、現在はこういうことをやっているという、いわばルーティンの説明です。そして2枚目は参考資料として見ていただくとして、3枚目、ここは、1番ポイントになります。具体的に案を、事務局からいくつか示してもらっています。

まずは皆さんも初めて聞かれる言葉とか、あるいはよくわからない言葉というのも多々あるかと思いますが、どうぞ遠慮なく、まずは質問という形で、進めてみましょうか。
どうぞ。どなたでも、ご意見等をお願いいたします。

(松本副委員長)

私から、質問です。資料3 3ページ(2)の寄附促進の取組み・イベント、案1に関してなんですけれども、恐らく今現在は、この報告会とかの周知は寄附者にされているかと思いますが、NPO法人や、ボランティア団体等、そういう方々への周知っていうのは、されていますか。

このような団体に周知することで、このわくわく基金が利用できるということがもっと他の団体にも、その効果などが広がるように思えたのですが。今現在は、寄附者の方のみに、その周知をされてらっしゃると理解してよろしいですか。

(事務局)

今まで事業報告会につきましてはホームページや、「あいぽーと通信」で周知をしておりますで、(NPOやボランティア団体、関係団体)600団体ぐらいに送付させていただいているので、その中に市の所管する全NPO法人ではないのですけれども、(おしらせ送付の)登録をいただいたNPO法人の方には送付しているという状況です。

(松本副委員長)

では、その方々もこの事業報告会があるっていうのは毎年ご存じということですか。

(事務局)

通信の登録団体の方には、お知らせがいつています。

(松本副委員長)

わかりました。

(越地委員長)

他にどうぞ。なければ、資料3の3ページに事務局案が示してあります。この辺を詰めていくことで、新たに疑問点・質問等が出てくるかもしれませんので、早速ここに入ろうと思いますが、助成の予算額については、2案がここで、示してあります。まずこの辺から、非常に具体的な話に入っていきますので、率直な感想などを聞かせてください。

まず一つ一つ聞きましょうか、例の1、例えばこれについてはいかがですか。

(水野委員)

助成金額を大きくするっていうのもあるだろうなあと思ったのですが、逆に体力があってしっかり会計の人がいて、ばっちり体制が整っている団体に関しては大きな金額でもきちっと整理もして、どう使うかができると思いますが、そこまでまだ至ってないっていう団体に対しても、手続自体を簡略化して、報告自体もちょっと楽になるような形にして、例えば5万の50組に助成等もいいと思います。市民の活動で地域の活動だとそんなにお金はいかからない、「これぐらいだったら欲しいんだけど、ここまで手間がかかるんだったらちょっと申請できないな」っていうところも結構あると思うので、そういった意味で、申請してくれるところの幅を、広げる、耕すということも含めて、小さな活動であっても出してもらっていいですよ、ということも、逆の考えでいいのかなという気はしました。

(越地委員長)

ほかにありませんか。

(石坂委員)

25万円から50万円へ拡大という案ですが、実際、これまでの申請で、25万円を超えるような補助が対象になるような事案というのは多かったのでしょうか。

(事務局)

現行の制度では、25万円上限で3分の2ですので、満額、助成を行っている団体もございます。その場合は37万5000円以上の事業を実施はされていますので、やはり50万円まではいかなくても、40万円前後の事業というのはいままでも申請があがってきております。

(石坂委員)

単純に50万円拡大して、拡大した分を活用できるところがどの程度あるのか、というところがありますね。

(事務局)

10周年事業をPRすることによって、より多くの方に応募いただいて、いろいろな広がりにつながると思っています。

(越地委員長)

はい。他にはありませんか。

まずはここにいくつか案が出ているものを一旦ならして、そのあとまた、全体を眺めるというやり方でいきますので、今は疑問点その他、どんどん出していただく、ということでお願いいたします。今の案1に関してはとりあえずよろしいですか。

今、来年度10周年で助成予算300万円という案が出ているわけですが、10周年をきっかけにずっと今後300万円に増やすというようなことも予算規模から可能ですか。

(事務局)

現時点では10周年のみで考えていますが、予算規模で言いますと、今年の助成事業の経費を差し引くと、だいたい基金の残が、1100万円ぐらいございまして、寄附収入について、コロナや、寄附の一部を頂いていた熊本城マラソンの中止も関係し、寄附が減少気味でございまして、今後の寄附の動向や、どれだけ応募が増えてきたか等を勘案しながら、今後は検討していく必要があるかとは思っています。

今回をきっかけに、多くの方に、事業申請するような活動が広がって寄附も増えてきたということであれば、毎年拡大していくというのとも考えられます。

(越地委員長)

これは需要と供給の関係になるのでしょうか、最初からどれだけ需要があるかもわからないのに、もう今から今後300万円としますと、宣言してしまうのも難しいですね。ただ10周年は少なくとも300万円程度の予算で助成し、その成果などをみながら、例えば、それにこたえうる、いろいろ条件が整っているというようなことが見えれば、10周年を機会に、この制度そのものがステップアップする、ということもあり得るという程度の認識でいいですか。

(事務局)

毎年11月に、直近1年間、(前年)11月から10月までの過去の寄附によって助成額をいくりにするかというのを決めさせていただいておりますので、例えば、10周年の令和4年の11月に、10周年を受けて、その直前の寄附がすごく増えたということになれば、その助成額を増やす等といった議論をその時にさせていただくことになるかと思えます。

(越地委員長)

取りあえず単年度での300万円という視点で、今回は臨みましょう。

(牧野委員)

過去において、応募件数と、選考された件数というのはどのくらいの割合なのでしょう。

(事務局)

年度別で言いますと、令和3年度(本年度)事業につきまして、ステップアップとスタートアップ両方合わせて申し上げますが、14団体申請があつて、13団体採択しております。令和2年度事業は21団体申請がありまして13団体、令和元年度が15団体申請に対して12団体の採択。平成30年が23団体申請に対して14団体の採択、29年が19団体に対して14団体の採択、となっております。年度によってばらつきはございますけれども、大体採択する団体数は、12、3というのが多いです。

(越地委員長)

では、案2についても同じように疑問点などをいただきたいと思えます。これは、予算額は300万円として、特別枠を設けるということですね。特別枠も、1・2・3という形で、具体的に案

が示してあります。皆さん、何かお尋ねなどいかがでしょうか。

（山口委員）

例３の学生枠ですが、いま現在あいぽーとに登録されている、学生や、子どもたちが主体となっている団体というのはどれくらいあるのでしょうか。

（事務局）

団体登録自体はないのですが、個人のボランティア登録がありまして、それについては高校生と大学生が年間何十人か登録があります。あいぽーとから大学・高校に、ボランティアサークルなどもございますので、情報を提供させていただいており、色々なつながりというのはございます。

（越地委員長）

仮に学生枠をやるとすれば、これは新規呼びかけもあわせて推進するという前提ですよ。

（事務局）

そうですね。学生となるとちょっとポイント絞って、その周知が必要になると思っています。

（越地委員長）

学校などにも周知をするという前提ですね。

（事務局）

はい。また、今回あげているのはあくまでも案でして、学生になると上限５０万円がいいのかとか、審査も、学生枠とするなら審査はどうするかとか、そういったものについてはまた次の段階で、議論させていただきたいと思っております。

（越地委員長）

ほかにありませんか。例の１や２も出ていますが。

（水野委員）

たしかこども文化会館が指定管理になる前だったと思いますが、こども文化会館の事業で、小・中学生や高校生ぐらいまでを対象にして、「今、あなたの夢を叶えましょう」と、それに対して、こども文化会館が広報、人的協力や資材など、いくらまで出しますよ、というのがあって、結構学校単位で応募されていたりしていたのですね。あの事業がすごくよかったなあというのを思い出したのですが。過去のよかったな、という事業で、なくなってしまったものがあれば、これ機会に復活できるといいなと思いました。

（越地委員長）

ほかにご質問などはよろしいですか。では、この助成予算額が来年度３００万円という方向性については、皆さん、いかがですか。適正ということで、よろしいでしょうか。

(委員一同、賛同)

(越地委員長)

では、金額的には300万円ですね。あとそれをどう使うかということですが、このあたりはもう少し、例えば私はここがいいと思うなどといった、そういう話にならないと、なかなか進まないかと思いますので、個人の思いで結構かと思いますがご意見をお願いします。

(松本副委員長)

案1と案2を比べたときに、どちらかといったら活発に活動する団体を増やすという方向性で取り組んだほうがいいのではないかと考えたので、上限金額を増やすよりは、応募できる事業数、団体数を増やす方がいいのではないかと個人的には思います。

もうひとつ、先ほどご意見があった、(案2)例の3の学生枠っていうのは、発展性や将来性を考えたときには、いいのかなと。私が大学にいるというのもあると思いますが…。あとはやはり、まず団体登録しないといけないということだったので、そのご案内から始まるというか、学校に案内周知をしてそのサポートから始まるので、そこが負担にならなければ、私は、例3(学生枠)がいいのではないかと思います。例の1、例の2も、いいと思いますが、テーマを提示したときに、令和2年度3年度の助成をもらった事業内容を見ると、果たしてそれにマッチする事業が出てくるかどうか。出てこなかったときにじゃあどうするのか、全く出てこないときは…など、少し心配だなと思いました。ということで、私としては案の2の例の3が、好みです。以上です。

(越地委員長)

はい、牧野委員、どうぞ。

(牧野委員)

はい。ほかの(民間等の)助成では、小中学生は対象外というような助成がよくありまして、高校・大学生だったら申請ができるというようなところも結構ありますので、こういう小中学生への支援というのはなかなか珍しいので、ぜひ今回こういうことにも目を向けたらいいのではないかなと思います。

(越地委員長)

今、珍しいという意見がありましたが、実際あまり行われていないのですか。

(事務局)

私どもでは、(ほかに類似助成があるかについて)あまり存じあげません。

(牧野委員)

大きい助成団体の助成募集では、小中学生は申請が出来ないというところも結構あります。

(事務局)

小中学生だとその団体に先生がちょっと入ってもらう必要があるとか、保護者でいいのかとか、そういったものはまた必要になってくるとは思います。

(牧野委員)

そうですね。結構いい活動をしているところがあっても、申請が出来ないとなると、もったいないなあと思ったこともありました。

(越地委員長)

他にご質問やご意見はありませんか。

例3が今、話題になっていますけれども、これをやるとすればフォローを、例えば1回だけは火をつけた。あとは知らないよ、というところの落ち込みがないようなことをどうやっていくか。それは必ずしもこの制度以外、制度、枠を出てもいいと思うのですが、もうたまたまこれは10年のときに思いついただけなので、あとは教育委員会なり適当にやってくださいというわけにもいかないでしょうから、それをどう今後につなげていくかという視野はひとつあるかな、と思います。

(事務局)

先ほどのフォローというお話ですけれども、事業実施後は報告会とかそういった部分のご案内をすることになると思いますし、団体登録の話がさきほどありまして、特別枠をどう扱うかというのはまた別の議論をさせていただきたいのですが、特別枠がなくなった翌年度についても、団体登録を改めてしていただければ、今の制度で助成事業に手を上げるのは可能でないかと思っております。

(越地委員長)

通常の助成で、できるのかが気になる場所ですよ、次年度以降にどうつなげていくか。

(事務局)

その辺は整理が必要かと思しますので、また改めて、次年度以降の取り扱いは何らかのことを考える必要があるかもしれません。

(越地委員長)

今日は自由な意見でいいですので…

(事務局)

せっかく、そういう意欲をもってもらったのであれば、それは継続するように、確かにフォローをしていったほうがいいかと思えます。

(越地委員長)

もうひとつ、子どもといっても幅が広いので、大学生から小学生までとなると、やはり全然違い

ますよね。もう大学生はかなり慣れていると思います。プレゼンテーションあたりで、大学生から小学生を一緒にグループの中で選考するとなるとまた、選び方が難しくなって…。案3に目を向ける場合はその辺の区分けの仕方をどうするかっていうのも出てくるかと。

（水野委員）

小中学生とか子どもを多く含んでいる団体に向けて、とありますが、子どもたちが運営しているのではなく、多く含んでいるということだと、スタートアップの令和2年度助成事業の「たんぽぽのわたげ」とか「かけがえのない場所」といった、子どもたちに向けた活動していますという団体がありますが、今までも助成申請を出していたけれど、そこだけ特別にこうしますよ、というのではないのでしょうか。

（事務局）

（対象者ではなく）小中学生、学生が、活動を実施する側の立場と考えています。

（水野委員）

そのお金とかなんとかっていうのは、大人が担保するわけですね。

（事務局）

あげていただいた団体については、活動自体は大人が担保していて、子供を呼び込んで（子どもを対象に）活動されているかと思います。今回は子ども・学生が実施者、活動する側といいますか…。

（水野委員）

運営側だということですね。

（事務局）

はい。清掃活動に子供たちが、実際に活動するといったものを想定しています。

（水野委員）

例えばそういうことを大人が仕掛けて、子供たちに集まってもらってしますよ、ではなくって、子供たちの声からこういうことがしたいとあって、これにはこんなことが必要だから、ここに申し込もうかっていうものにここがなれば、とても意味があるんだと思うんですけど、恐らくさっきの、大人がそこに適正な距離感できちっと関われる人がいるのかどうかというところも…。

（越地委員長）

このイメージは大体そうですね。ここでの段階では。

（事務局）

そうですね、やはり小中学生がわくわく基金のチラシ等を見て、申し込むというのはなかなか難

しいと思いますので、近くの大人の方が先導するというのは必要なかもしれません、たとえばお金もやはり、補助金としてお渡しするので、そこを管理できる人が必要かと思います。ただ、子どもがどこまで主体的にするかというのも…。

（水野委員）

結局大人がこう、やらせる感じになってしまったら意味がなくなってしまうと思うのでそのところ、関係者がもっていってくれるように、適正な距離で関わるっていうのはすごく難しいなと思っていますけど…。何かそうなってくれるようなものになればいいなと。

（事務局）

子供たちの話の中で、申請っていうのももちろんあるかと思いますが、やはりそこには、大人の方が管理する立場で入ってもらわないと、市からお金を交付するというのは難しいと思います。

（水野委員）

難しいですね。

（越地委員長）

どこまでが主体なのかという、問題ですよ、アイデアを出すのが子どもたちで、例えば実際は大人がそれを仕掛けないととても動かない、というのが実態かと思うのですが、その辺を、既存の似たような申請と今回新たにやろうとしていることで、どういう形で線引きができるか。例えば植木自然塾のような団体、探検だとか里山での活動、あれは子供が対象ですよ。でもやっているのは大人、なんですね。そういった、ああいうのをやってみたいと子供が言い出したときに、でも実際自分たちでは運営ができないですね。

（事務局）

そうですね、子どもはやはりその場合、参加者になると思います。

（越地委員長）

そのあたりの主体のとらえ方の整理が、必要になりますね。

（水野委員）

公民館が区ごとに今、「子どもチャレンジ公民館」という活動を行っていて、それぞれの例えば西区なら西区の一つの公民館で、自分たちで企画してやりたいことを決めて、集まってきてくれた子どもたちで何をしようかっていうキャンプを開いて、それを実施していくみたいなことを、区ごとにされていますので、何かそういった集まって考え合うような場も一つ必要になってくるのかな、と思います。出来たら面白いですけどね、それが。
ほかに比べてかなりここはやるのがたくさんあるので、やりがいがあると思いますけど。

（牧野委員）

私が以前聞いた、中学生のボランティア部で、お年寄りの家を訪問してお掃除をするとか、そういうボランティアしている人たちが、お掃除道具とかを買うような、僅かな資金でも支援していただいて、こういうことをやっている、ということを顕彰してもらうことのほうが、そういう人たちはうれしいのかなと思います。資金がたくさんはいらなくても、こういう活動をしているということを、いくつか選んで、顕彰する、そういうことも、必要かなと思いました。

(越地委員長)

これも大学生なら大人並みのプラン、あるいは大人をしのぐものが出てくる可能性もあり、お金もそれには伴うだろうと思われます。これを小中学生ぐらいのイメージで描くと、お金はまずあんまり、そう求められないのかなという、手もありますよね。

今、案の１と２の中で例３の子ども、学生枠に話が集中しています、例の３と案の１と併用はあり得るのですか。例えば例の１をなくして例の２から絞り込むという考え方じゃなくて。

(事務局)

はい。あり得ます。これはあくまでもたたきとして案をお出ししているので、これにない事業でももちろんいいですし、ご意見を聞いて、また改めてという事でも…

(越地委員長)

時間の関係もありますので、まずは、今の時点での整理を若干はする必要があるかと思います。金額は３００万円でもいいとして。具体案になると、今ここで出た案辺りを参考にして次回案を事務局で作るときに必要な提案、見方等について、事務局より要望がありますか。

(事務局)

今出た案の中で、案の２、特に例の３の案がほとんどだったというところで、それで作込みをするということで皆さんは、よろしいというところでしょうか。

(委員一同 了承)

(越地委員長)

(案の２) 例１はどうでしょうか。

(山田委員)

例１は(テーマを)市役所が決めなくていいのでは、と私は思いますけども…。

例２もなかなか魅力があるかと思います。PRという視点で、夢とかそういうのって、こうきれいですよね、それに子どもって入ってくると、PR効果にはなるのかな、と。２と３はコラボでもありかなあとは思っています。

(越地委員長)

はい。では、よろしいですか。３００万円はよしとして、あとは例３に今のところ集中しています。ここでは課題がいくつか早くも出てきていますので、若干整理をして、というところで、よろしいですか。

（事務局）

事務局で案を作成します。例３を深掘りして、事前に書類等で見ていただく必要があるかもしれませんが、助成事業については、来年実施するとなると８月には決める必要がございますので、それを見ながらスケジュールを考えたいと思います。

（越地委員長）

ちなみに例の１、例の２もせっかく書いていただいていますので、例の１に関しては、どなたかおっしゃいましたかね、なかなか他にこう出るのか、あるいは枠がかえって限定されてしまって、窮屈になるというきらいもあるかもしれませんね。例の２はですね、もともとの事業が夢をかなえる事業であるし、みんなを笑顔にする事業なので、言うなれば、もともとの理念をうたってありますから、これは幅広く周知が行き届いて、１０周年だから頑張ろうという空気が出れば、２はおのずと、そこにつながっていくのであろうかという気がしますよね。そういう意味で、３を中心に、さらに詰めていただくということでもよろしいですか。

（委員一同 異議なし）

・ 寄附促進の取組み、イベント等について

（越地委員長）

では、次の寄附促進の取組み、イベント等について、新規でやる、あるいは今やっている取組みを、さらに充実させる等、ご意見をお願いいたします。

（石坂委員）

確認ですが、先ほど事業報告会について寄附者に対してお知らせをしているという話がありましたが、寄附された方に対して、市からほかになにかアプローチ、例えば寄附者の方にダイレクトメールを送るとか、そういったことはやっていますか。

（事務局）

今のところ、ホームページでは、過去のいろんな実績等は公開していますが、寄附者の方に、寄附の使い道や、そういったものを直接送付するというのは今までありません。

（石坂委員）

報告会をやりますからどうぞおいでになってくださいというのは、ご案内していますか。

（事務局）

個々の寄附者に直接案内を送付というのではなく、ホームページや、あいぽーと通信でお知らせをしていました。

(越地委員長)

他にお尋ねはありませんか。

(牧野委員)

市政だよりで熊本市の10周年記念事業はこういうのがありますというのは何か載らないのでしょうか。そういう熊本市の10周年記念事業の中に、こういうわくわく基金の、今回は、枠を増やして募集をしますというのが一覧にあると、応募する人も、寄附者にも周知しやすいかなと思います。

(事務局)

今現在は、毎年、プレゼンテーションの記事を市政だよりに大きな記事として載せています。政令市10周年事業で、市全体として何か特集が組まれる可能性もあるので、そこに載せてほしいという要望は、広報課と協議などをしていけたらと考えています。

(越地委員長)

まず、案1・2・3とありますが、もう助成事業で手一杯で、イベントなどは不要というのであれば、もうそれで一つの結論ですね。いや、やっぱり、助成額を増やすだけじゃなくて、何かイベント的なものがあるということであれば、絞り込むということになります。まず、あったほうがいいと思うか。そのあたりは、いかがですか。ついでに案1も2も3も3つやっては、という意見も、不可能ではないのですよね。

(事務局)

はい。1の助成事業、助成予算額については実際活動する方の、今後の活動に向けた発信になるかと。2番についてはどちらかというと思ってもらうとか、これからの寄附促進につながるとか、そういった広がりや、その対象が違ってくるかと思しますので、それぞれ、何かできればと思っています。

(松本副委員長)

よろしいですか。寄附促進というのは、ひとつはもうすでに寄附された方がまた寄附をしようと思ったださることと、もうひとつは寄附してくださる方が増える。というふたつがあると思いますが、寄附してよかったなあって思ったださるということであれば案1の、事務局のほうからもおっしゃった、その助成によってその活動が発展して、今、活発に出来ていますって、この寄附金の、助成のおかげですという団体を1、2団体、取上げられてそういうのを報告してはどうでしょうか。オンラインについては、参加しないと結局わからないので、そこがどうなのかなという気はしますが。皆さんたぶんお忙しいので、なかなか見られない可能性もありますが、単年度でこうい

うことしました、というよりは、そういう、NPO法人がおかげで発展しました、成長しましたというような形の報告を上げられたほうが、いいのかなというのは感じました。事務負担の面でも、そういう方向はいかがかなと。あとはどうやったら多くの方に見ていただけるのかなというのは、課題であると思います。

(山田委員)

区民課の待ち時間のモニターは使用できるのでしょうか。パネル展示は、コロナもあって、人が集まるのは難しいけれど、区民課のモニターは待っている人が、結構あれは見るのですよね。

(事務局)

可能かどうか、検討します。

(山田委員)

それか、熊本市ホームページのトップページのスライドで掲載するなども考えては。

(事務局)

はい。検討します。

(越地委員長)

私から。案の1、事業報告会を1回だけですけれど見させていただきましたが、非常におとなしい、文字どおり報告会。いわば、イベント性が弱いと思います。事業をやった方が集まってお互いこういうことしました、という形式で、すそ野の拡大に若干つながりにくいのかなと感じました。

ここにお祭り色、パフォーマンスをある程度入れていいと思います。単なる報告会ではなくて、祭りという失礼になるかもしれませんが、パフォーマンスを、ここでちょっと花火的に打ち上げるといわけですね。10周年でもあるから。例えば、子ども・学生枠ができるとすれば、子どもの登場というのも当然これは考えられるし、あるいは司会進行のやり方でも相当、変化をつけられるかなという印象を持ちました。だからこれは一つ、一過性のものですけど、それはそれで、いい意味で派手なものを1回やったらどうかと。

あと2と3は作成が大変でしょうから、どちらか一応、あるいは、もうこれこそ事務局の仕事が増えるので、余力があれば、でよいのでは。パネルや記念冊子は、恒常的な作業になりますよね。イベントは1日で終わりますね。もちろんオンラインで配信すれば、その後展開は出来ますけど、2と3は本をつくるなり、パネルをつくるなり、1年を通じて、いろいろ事務作業が必要で、体力の問題との関係、あとお金の問題もありますね。1のイベントは、充実させてほしいなあと思います。

(水野委員)

さっきの(1)のところの最後、子どもたちの、とありましたが、例えばそういうことをするようになりましたとなったときに、今回10周年記念で特別枠「夢をかなえる」枠が出来ました、その中の対象は子どもたちなんですよ！というだけでこうなんとなく、見る人たちも対象が広がると思うのですよね、NPO だけじゃなく。で、それを支えていきながら、イベントがドーンと出来たと

したら、今まで見ていなかった人たちにも広がってくると思うので、最初の基金の10周年記念の見せ方というところも大事かなという、その見せ方自体がもう寄附促進の取組につながってくるのかなと思ったので、(2)の案2とか案3をやめて、そちらに力を入れてもらえれば、そのほうが効果はあると思います。

(山田委員)

苦労して作ったはいいけど、冊子は興味がある人しか開かないですね。

(水野委員)

冊子やパネルよりも、イベントに力を入れてもらえるといいのかなと思いました。

(越地委員長)

はい。いろいろ出ておりますが、2と3に関しては、本当に持続性はあるのですけどね。

(事務局)

わかりました。これにつきましては、実施するのが多分来年になってからになるかと思うので、まだちょっと時間的には余裕がございますので、また改めて、今日のご意見を整理したところで、案を提示したいと思います。

(越地委員長)

はい、ではよろしいでしょうか。10周年事業に関しては、今日の時点ではこういう話し合いという事にさせていただきます。

(委員一同 異議なし)

(2) 助成申請における同一団体等の取り扱いについて

(資料3に基づき、事務局より説明)

(越地委員長)

事務局からの説明について、皆さんからお尋ね、含めてご意見もあればどうぞお願いします。

(松本副委員長)

質問です。令和2年と令和3年に代表者が同一の方が、2団体ということでそれぞれでていますが、スタートアップ助成に2団体でしょうか。この方って令和2年度、3年度どちらも同じ方でしょうか。

(事務局)

はい。同じ方です。ただしメンバーも違いますし、活動内容も全く異なるものです。

(松本副委員長)

去年の委員会でこういうことが案件として出てきたという事ですよ。

(事務局)

はい。今後、仮に悪意を持った団体が資金獲得をするためにしようと思えば、できるよね、というところで、話があがりました。案をあげておりますけれども、やはり、制限が必要か。それとも自主的な活動について制限をかけずともいいのでは、というところも含めて審議いただきたいと思っております。

(越地委員長)

そうですね。皆さんどうぞ率直な、背景を想像してもキリがないので、印象でいいと思います。要は制限をかけるかどうか、かけるとしたら方法がまたいくつかありますね。まずは制限が必要かどうかをお願いします。

(山口委員)

質問です。ここでいう、同一代表者の団体とは、目的は同じ目的で、その目的を達成するためにいろいろなアプローチをするための、その活動があるという事ですか。それとも全く違う活動をされるのでしょうか。

(事務局)

代表者が同じであって、目的、活動内容が異なる団体を想定しています。

(松本副委員長)

事業に対し助成をするのですよね。

(事務局)

はい。今回あげている、案の1と2には、目的が違う団体で、申請された事業が異なっても同じ代表者が申請するのであれば、制限かけるというような案です。ただし、よく活動されている方というのは、(複数のボランティア団体などの)代表者をいくつもしているというのも考えられます。必ずしも、そういう資金獲得というようなものではなくて、それぞれで、必要ということで、申請されていることが考えられるので、非常にむずかしい問題なのですね。

(松本副委員長)

私は制限をかけなくていいのかな、と思っています。(助成金を)もらって終わりというものではなくて、報告書を出してもらうのですよね。

(事務局)

はい、実績報告書を出してもらいます。

（松本副委員長）

そうですね。ただ、ひとつ気になったのが、スタートアップに2団体出されていて、それが書類審査のみというのがちょっとネックかなと思いました。これがプレゼン審査を含む、例えばスタートアップとステップアップで出されていたら確認ができるのですが、書類上で、そこが見て取れないのが難しいと思います。書類のみでも確認がとれるのならこの疑念が晴れるのかなと。

あとはスタートアップ助成とステップアップ助成の目的が何か、（募集要項などに）明示されていないですね。「どういうところが対象です」とだけを書いてあって、「資金基盤が弱い団体、活動が手探りな、団体に対してサポートするための助成金です」というのをうたっていないですね。目的を明示するのは大事だと思います。助成対象というところだけで、申請をされるのではなく、こういう目的がありますよ、というのを、応募する方にちゃんとお伝えすることによって、新規団体であっても、「ノウハウはある程度持っているから、ちょっと控えて、ほかの本当に初めてされる方に譲ろうかな」というお考えになる方もいるのでは。

（事務局）

そうですね。（次回募集要項作成の際に）検討いたします。

（松本副委員長）

はい。それぞれの助成の目的、ステップアップも、自主自立的な活動が継続できるようになるための助成金です、というようなことをちゃんと書かれたほうがいいと思います。そういうのを踏まえた上で、制限しなくていいのかな、というふうに私は思います。

（越地委員長）

はい、ありがとうございます、ほかはありませんか。

（山口委員）

質問です。代表者が一緒だけでも団体が違うのですね。NPOで、色々な事業をされているところもあると思いますが、一つの団体で、例えば自分の団体では、子ども食堂をやっている、別の事業で困窮の方の支援もしているのですが、そういう時は申請できるのですか。今のこの要綱だと。一つの事業で子ども食堂として、申請したいっていうと、困窮の事業で申請したいというのは、両方とも申請できますか。

（事務局）

同じ団体だったら一事業しか申請は出来ません。

（山口委員）

一つしかできないのですね。そうでしたら、もう団体が違って、それぞれの事業も、重なる部分がないのであれば、私も別に制限をしなくてもいいのでは、と思います。最後に収支の報告もされ

るのですよね。

(事務局)

はい。実績報告を提出していただいて、内容を精査して、もしもその補助金にそぐわない支出があれば、その経費は補助金の対象から外すという精算をいたします。

(越地委員長)

ほかは、よろしいですか。

これは善意でみるか、ちょっと勘ぐってみるか、というところの違いが絡んでくると思うのですね。書類審査だけとはいえ、書類審査の中で団体・代表者は同じであるというのはわかりますよね。あとは中身をどう吟味するか、というのが我々委員の職務と考えればいいのではないかと思います。これは、補助金目当てであるか、いやそうじゃない、真摯な取組であり、たまたま代表者が重なっていたというとらえ方をするか、それはもう我々委員の判断することで、区別はつくような気がします。

例えば非常に、そういう世界に精通しておられる方で、また人望がある方だと、どうしても代表になってください、と周囲から望まれるというケースはあり得ますもんね。そして実態として、名義だけで結構ですから代表になってくださいというケースも、実態はあると思うのです。そういったケースまで、消してしまうとなると、ボランティアあるいはNPOを普及していこうというときに、そういう大目的にこれが適うのかどうか。逆にブレーキをかけてしまうのではないか。形式的なやり方でブレーキをかけてしまうとなると寂しいことにもなるのかなという印象を持ちます。ではここでは意見をそれぞれ出させていただいたということになりますので、また、事務局のほうでご検討をお願いします。

(事務局)

わかりました。今いただいた意見を事務局でも再度確認いたします。

(越地委員長)

今出た範囲では、その制限というのはいたずらにかける必要はないのではないかと。というのが大勢だったと思われます。

例えば(資料4)案の3は制限をかけないとなっているのですが、この役員の数でというのも面倒くさいなと思って。ここまでやるのも大変だろうなと。

(事務局)

役員名簿を提出いただきますので、その確認はできるというところでこの案を出させていただいているところでございます。

(越地委員長)

あとは活動目的ですよ、やっぱり。目的がいかに夢をかなえるやつで、ということであれば、そこは相当までは許されるっていう気はします。ただ、おのずと、どうしてもというのは気づく場

面があれば、それは論議していくということで、決着をつけられればいいかと思います。
それでは、委員の皆さんの意見があったということで、閉じさせていただきます。

(委員一同 異議なし)

【6 次回委員会の開催について】

(資料5に基づき、事務局から説明)

(越地委員長)

今、事務局から説明があったスケジュールについては何かありますか。

はい、ではなければ、その他ということで、全体を通じて、何かありましたらよろしく願いたします。私からひとつだけ。簡単で結構ですので、コロナが去年に続いて今年も続いているわけですが、そのための活動の縮小、あるいは中止とか、そういう団体の現状はいかがですか。

(事務局)

先日、蔓延防止重点措置の解除がありましたが、その間、施設の休館等があっておりまして、それによって延期をしたという、団体はございます。昨年と違い、今年は活動計画時点からコロナ禍というのがあったものですから、それぞれ対策して実施するとか、夏に開催をするとか、もともとコロナ禍を想定して事業を計画されていますので、おおむね、実施できているというふうに思っております。ただオンラインを併用したいといった相談も若干は上がってきています。昨年は、13事業のうち4事業が、事業が出来ず辞退されましたが、昨年のような状況ではない、と思っております。

(越地委員長)

ありがとうございました。ほかにありませんか。本日は非常に積極的な意見を皆さん出していただいたと思っております。それでは、事務局の方をお願いします。

【7 閉会】

(事務局)

越地委員長ありがとうございました。

それではこれをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

(終了)